

総務経済常任委員会活動レポート

開催日時：令和 7 年 4 月 1 6 日(水)

開催場所：1・2 号委員会室

総 務 部

1. 防災について

本町の防災対策について意見交換を行いました。

【主な質疑】

委員：協定先を一覧表にして町民に公開する予定は？

担当：地域防災計画資料編 86 ページに記載があり、ホームページにも掲載しています。

委員：スターターキットを各避難所に配置する予定は？

担当：今年度予算措置し、大規模な避難所から配備できるよう今後整備する予定です。

委員：内水災害の想定については、水防計画改定にあわせ策定していくとのことですが水防計画の改訂予定は？

担当：来年度又は再来年度に着手予定です。

委員：町の車両燃料の備蓄規模は？

担当：ガソリン携行缶 20ℓを 20 缶、1 年に 1 回更新して備蓄しています。

委員：福祉避難所に避難が必要な人数は把握していますか？

担当：想定数では受け入れ対象本人が 388 人、その介護補助者が 353 人となります。
(乳幼児 100 人と保護者 100 人、人工透析必要者 50 人と介助者 50 人含む)これは全員避難が必要な場合の人数で、状況によりもっと少ない人数となります。

2. ふるさと応援制度推進事業について

令和 6 年度のふるさと納税暫定寄附件数 10138 件（前年比 174.5%）、寄附金額 1 億 9484 万円（前年比 172.9%）となり、令和 7 年度の取組では、使い道の見直し、クラウドファンディング型の活用指針の整理、現地決済型の検討、制度改正に合わせた需要の取り組みについて報告を受けました。

【主な質疑】

委員：使い道の項目はどのように見直しますか？

担当：寄附の使途は、特定目的と抽象的なものが混在していますので総合計画に合わせる予定です。

委員：クラウドファンディング型ふるさと納税では民間事業者の想定はありますか？

担当：まずは行政事業にて実施し、その後民間事業の募集を検討します。

3. 中標津町強靱化計画期間の延長について

北海道強靱化計画が令和7年3月に策定されたため、令和6年度の改定を予定していた中標津町強靱化計画を1年間延長し、北海道強靱化計画と調和を保ちつつ計画を改定する予定との報告を受けました。

経 済 部

1. 奨学金返還支援事業補助金について

本町における若年層の人口流出対策・担い手不足対策として新設する当該事業の補助対象要件、認定事業所要件、補助額上限や期間等について説明を受けました。

【主な質疑】

委員：補助対象者は高校卒業を含まない大学等の卒業者ですか？

担当：大学等の卒業者が本事業の対象となります。

委員：対象者数の目標値は？

担当：5年間で40名を見込んでいて、今年度は3名の利用を目指しています。

委員：本町に本社があり、他町の支店で働くような場合は対象になりますか？

担当：本町に住民票があり、本町で働く方を対象としています。

委員：既に奨学金返済の支援がある建設業協会との調整は？

担当：昨年から調整を行い、町の支援が最大7年間となるため、残りの奨学金返還を15年の期間を設定している建設業協会の支援制度と考えています。

建設水道部

1. 除雪事業について

除雪委託料の執行状況及び今季の降雪量の説明を受けました。本町の降雪量は、中標津観測所で昨年比+33cm、根室中標津観測所で昨年比+26cmであったとの報告がありました。

2. 社会資本整備総合交付金事業について

交付金を活用した道路事業、公園事業、下水道事業、水道事業及び公営住宅事業の交付金要望事業と各事業の交付金内示率について説明を受けました。

【主な質疑】

委員：交付金内示率が低いが毎年下がる傾向にあるのか、または現状維持されているのですか？

担当：事業によって異なりますが、例年下がってきています。

委員：内示率が上がらない状況で、どのように対応されていますか？

担当：有利な起債事業も活用し交付金事業と併用することで対処しています。国の補正もありますが、補正が冬期間となるため、この時期に実施できる事業についても検討します。また、これら以外に有利な事業の情報は随時収集していきます。